

あたたかな未来を創る「福津の教育」(義務教育編)

～「志をもち未来をたくましく切り拓く子ども」を育てるために～

令和2年度 作成
福津市教育委員会

「福津の教育」の基盤にあるもの



安部清美先生

『一人の子を粗末にする時、教育はその光を失う』(安部清美)

神興東小学校の前身である神興尋常高等小学校に勤務した安部清美先生。子どもたちの自主性や個性を尊重し、伸ばしていく教育や家庭の教育力を重視するとともに、学校を村人全体の学びの拠点とし、地域振興につなげられました。

安部先生の教育実践は、「愛の教育」「土の教育」「全村教育」と称され、これらの教育理念は「神興教育」として、本市の教育の基盤となっています。

「地域を愛し、みんなで守ること」「自然を愛し、みんなで生かすこと」「人を愛し、みんなで育むこと」

神興尋常高等小学校 安部清美先生の教育理念より

「福津の教育」の仕組み

福津市教育大綱(「福津の教育」のコンセプト)

福津を愛し、人との関わりを大切にして、未来に向けて学び続ける人づくり・まちづくり

地域人として
活躍する循環型の
人づくり・
まちづくり

「郷」でいき
いきと学び続け、
人をつなぎ地域を
つなぐ人づくり・
まちづくり

ふるさと福津の
誇りや生きがい
をもち、地域を活性
化する人づくり・
まちづくり

未来に向けて
視野を広げ、
たくましく生きる
人づくり・
まちづくり

福津市のコミュニティ・スクール

「コミュニティ・スクール(以下、C・S)」とは、学校と保護者や地域がともに同じ目標に向かって、知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させながら、連携・共働して子どもたちの豊かな成長を支える仕組みのことです。その中心的な役割を担っていただいているのが、「**学校運営協議会**」です。

福津市では、平成19年度、全国に先駆けて、神興東小学校をモデル校としてスタートし、平成23年度には市内すべての小・中学校に学校運営協議会を設置し、C・Sを推進しています。

福津市のコミュニティ・スクールの仕組み



福津市コミュニティスクールの基本理念

行きたい学校
帰りたい家庭
住みたい地域

本市では、学校・家庭・地域が連携・共働し、「**地域とともにある学校づくり**」と「**学校を核とした地域づくり**」の双方向から子どもたちを支援し、社会総がかりで未来をたくましく切り拓く子どもを育てます。



福津市のC・Sの推進

～「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」～



本市はこれまで、学校運営協議会を軸に、学校・家庭・地域が連携・共働し、子どもを育てる仕組としての「地域とともにある学校」づくりを推進してきました。

そこで、教育の質的向上を目指して、「地域学校協働本部」を設置し、地域と学校がパートナーとして「**地域学校協働活動**」を推進することで、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、地域の活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を目指しています。

そこで、地域と学校の連携・共働の推進に重要な役割を果たしていただいているのが、「**地域コーディネーター**」の活躍です。

本市では、地域コーディネーターの皆様のご尽力により、多くの地域住民の参画による地域学校協働活動を展開してきました。学校の教育課程内で行う授業補助やふるさと学習、キャリア教育支援から、社会教育の取組である放課後子ども教室、登下校の見守りなど、多様な活動が充実しています。



学びによるまちづくり (地域課題解決型学習・ふるさと学習)



《民生委員体験活動》



《勝浦人形浄瑠璃》



《福津の仕事人（キャリア教育）》



放課後学習支援，ボランティア活動，地域行事への参加等



《寺子屋放課後教室》



《松林清掃・保全活動》



《郷づくりとの防災訓練》



地域の方との熟議 (これからの福津を考える)



《中学生みらい会議》



《トークフォークダンス》



《明日の神東地域を語る会》



これからの福津の学校教育は



これからの「福津の教育」のビジョン

これまで、学校・家庭・地域が三位一体となり、「地域とともにある学校」と「学校を核とした地域づくり」を社会総がかりで取り組んできました。

今後は、これまでC・Sで築き上げてきた学校・家庭・地域の「横のつながり」に加え、小中9年間の連続性や接続・一貫を重視した「縦のつながり」も大切に「未来につながるC・Sの発展」に取り組み、更なる教育の質の向上を図っていきます。

「未来につながるC・Sの発展」

子どもの将来を見据え、9年間で「めざす子ども像」「付けたい力」を学校・家庭・地域と共有するとともに、小中9年間の学びの連続の中で、学習指導や生徒指導の在り方を揃えたり、発達段階に応じて変化をつけたりしながら指導するなど子どもの育ちを、学校・家庭・地域の社会総がかりで支えます。

また、地域の実情に応じた特色ある教育活動の推進や、小学校区は変えずに「5-4制」「4-3-2制」「6-3制」などの学年区分を工夫するなどの「特色化」を図っていきます。



「行きたい学校」「帰りたい家庭」「住みたい地域」

「夢を見られる学校」「夢を語れる家庭」「夢を広げてくれる地域」

「福津の教育」でめざす子ども

ポストコロナの社会にあって、加速化するAIやロボットの普及により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

不測の事態や変化の激しい時代の中で生き抜く子どもには、新しい生活様式の実践に加え、自らを律する心、豊かな感性や創造力、コミュニケーション能力などを育むことが大切です。

そこで、福津市のめざす子ども像を右図とし、あたたかな未来をつくる担い手の育成をめざします。



福津市教育委員会「みらい教育係」の新設

令和2年度より新設の「みらい教育係」は、新たな学校づくりの企画等をはじめ、ICT（情報通信技術）教育及び環境整備等を推進します。児童生徒向けの1人1台端末と、高速通信ネットワークの配備により、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現を目指します。

中学校区の「特色化」を図る教育活動の実践

すでに取り組んでいる各小・中学校の特色ある教育活動を、中学校区の取組として充実・発展させることで「特色化」が図れます。以下は、これからの中学校区C・Sビジョンです。

福間中学校区

地域の大人を巻き込んだ「社会力」育成教育

- 🔧 未来会議、回し読み新聞、トークフォークダンス、ワールドカフェ、ESD
- 🔧 西郷川環境学習、海岸清掃、松林清掃・保全等のボランティア活動の推進
- 🔧 メディアセンター、防災機能を備えた開放型施設の整備

福間東中学校区

人とのつながりを広げ深める「人権感覚」育成教育

- 🔧 「誰一人取り残さない」神興教育の実践
- 🔧 地域の活性化、地域活動の持続可能性を図る地域参加・参画の取組
- 🔧 小中9年間の枠組を超えた保幼・小・中・高との接続を図る教育実践

津屋崎中学校区

地域の歴史・伝統・自然に学ぶ「地域愛」育成教育

- 🔧 世界遺産と地域の伝統文化（津屋崎山笠、獅子楽、宮地嶽神社等）に学ぶ実践
- 🔧 地域とともに行う防災教育の実践、推進（防災教育先進地域）
- 🔧 地域コーディネーターを核とした地域学校協働活動のモデル的实践

● 中学校区の「特色化」～横のつながりを発展させる“ESD”の推進～

持続可能な社会の担い手を育む“ESD”を推進していきます。ESDとは、持続可能な開発のための教育のことで、**SDGs**（持続可能な開発目標）の**実現**を目指すものです。

また、SDGsを見据え、足下（地域にある課題）の解決を目指した教育活動を推進することは、地球規模の課題解決にも結び付くといえます。

各中学校区には、環境、自然、福祉、伝統文化などに関する特色や課題が様々です。これらの課題解決に向けて中学校区で取り組んだり、校区を越えて、地域間の連携により取り組んだりすることで、子どもたちの学習への理解が深まるとともに、まさに、教育活動の「特色化」を図ることができます。右図のように、各学校で取り組んでいる「西郷川」や「福間海岸」の環境をテーマにした学習は、**地域間連携**が可能であり、**横の広がり**が期待できます。



● 中学校区の「特色化」～縦のつながりを重視する小中の接続～

○ 新たな学年区分，教育指導形態の工夫から

小中の接続を重視する先進地域の京都市は、義務教育9年間を貫く教育課程を編成し、小中の教職員が共に「学習内容」や「課題が見られる分野」などの情報を共有したり、授業改善や指導法を工夫したりして、様々な指導の充実を図っています。

特に、小学6年生が中学校の校舎で学ぶ「5－4制」を実施している御池中学校では、外国語、音楽、図工など、中学校教員による専科指導（乗り入れ授業）により教育効果を高めています。

○ 小中接続した特色ある教育活動の展開から



中学校教員による
乗り入れ授業（外国語）



小・中交流学习Ⅰ
（写真は、小6と中2）



小・中交流学习Ⅱ
（中学校体育祭に一部参加）



小5年生の中学校訪問
（小6と中2の授業を参観）

- 1 中学校教員（外国語、音楽、図工）の乗り入れにより、専門性を生かした授業を6年生で実施。
👉 **「学力の向上」**、「**中学校の学習文化への緩やかな接続**」に期待。
- 2 小6と中学生が互いに学び合い、教え合い、プレゼンテーション能力を磨く。
👉 「子ども同士の学び合い」による**「異学年交流の活性化」**が可能。
- 3 小6が中学校体育祭に一部参加。先輩のリーダーシップと中学校行事のイメージをもつ。
👉 **「リーダー性の育成」**「**自己肯定感の高まり**」に期待
- 4 小5は次年度、中学校舎で学ぶイメージを高める。（※小中施設分離型「5-4制」京都市立御池中の例）
👉 段階的な**「ギャップの緩和」**

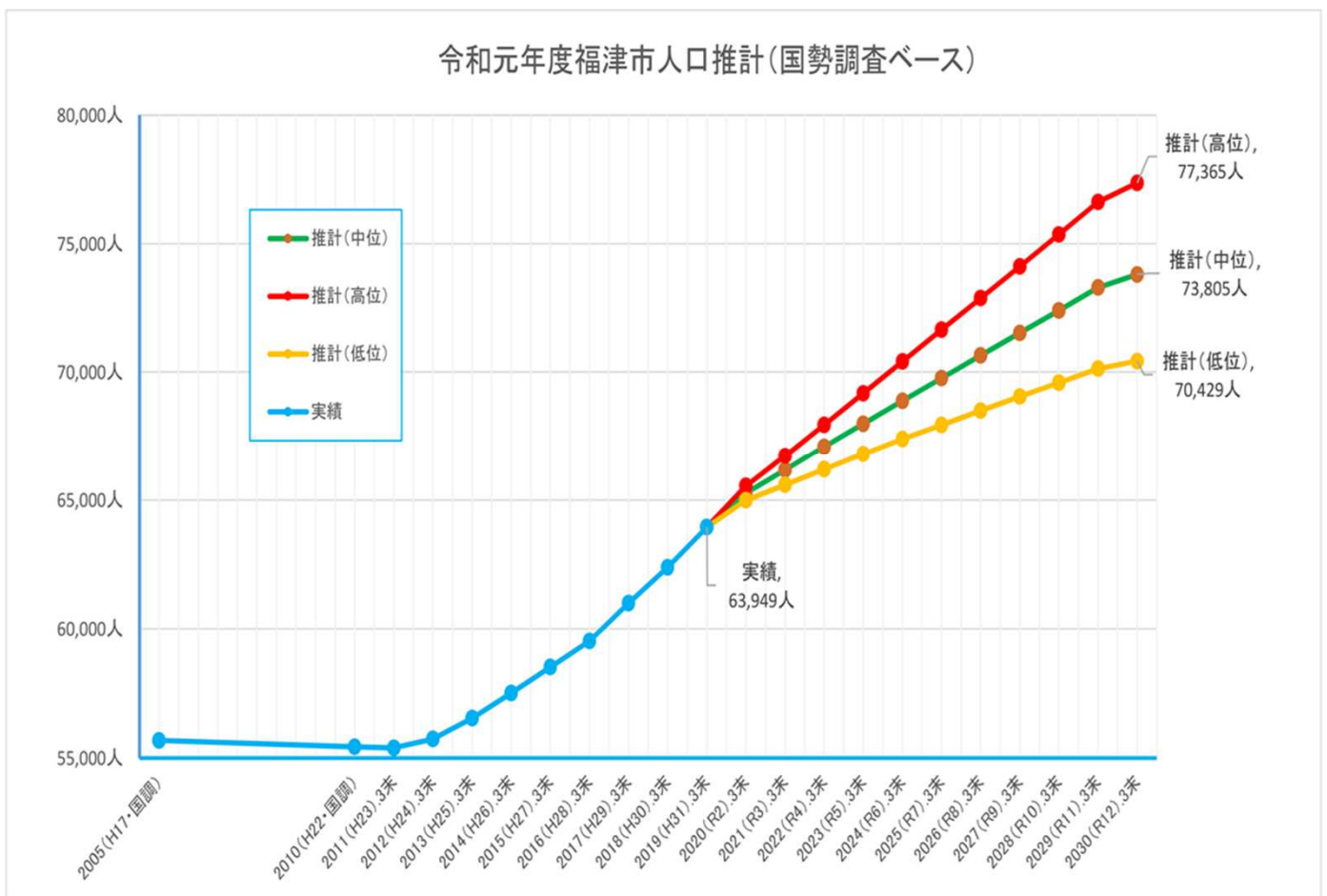
📌 おわりに

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化も懸念され、「withコロナ」「ポストコロナ」へと社会の考え方が変化しています。新型コロナウイルスが存在し続けることを前提に、新たな学年区分、指導形態の在り方を含めた「福津の教育」を提案します。

学校施設の現状について

① 想定される人口について

昨年度、市まちづくり推進室が作成した人口推計です。高位、中位、低位の3つのパターンで推計しています。令和12年度3月末には、低位でも70,000人を超える推計となっています。



② 学校規模の分類

文部科学省が示した学級数による学校規模の基準。一般的に12～24教室が適正規模と言われています。

□学級数による学校規模の分類（単位：学級）

過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模
1～5	6～11	12～24	25～30	31 以上

③ 児童生徒数が増加している学校

児童生徒数が増加している市内小中学校の児童生徒数と教室数、学校規模を表しています。普通教室の数のみで見ると、既に福間小学校と福間南小学校は過大規模となっています。特別支援教室を含めた場合、津屋崎小学校も過大規模となります。現在、福間中学校は適正規模となっていますが、令和6年度には過大規模校となると推計しています。

令和2年度		福間小	福間南小	福間中	津屋崎小	津屋崎中
児童生徒数		1,151人	1,441人	831人	955人	386人
教室数	普通教室	32教室	39教室	21教室	26教室	12教室
	特別支援教室	8教室	8教室	4教室	11教室	3教室
	計	40教室	47教室	25教室	37教室	15教室
学校規模	普通教室のみ	過大規模	過大規模	適正規模	大規模	適正規模
	特別支援教室を含めた場合	過大規模	過大規模	大規模	過大規模	適正規模

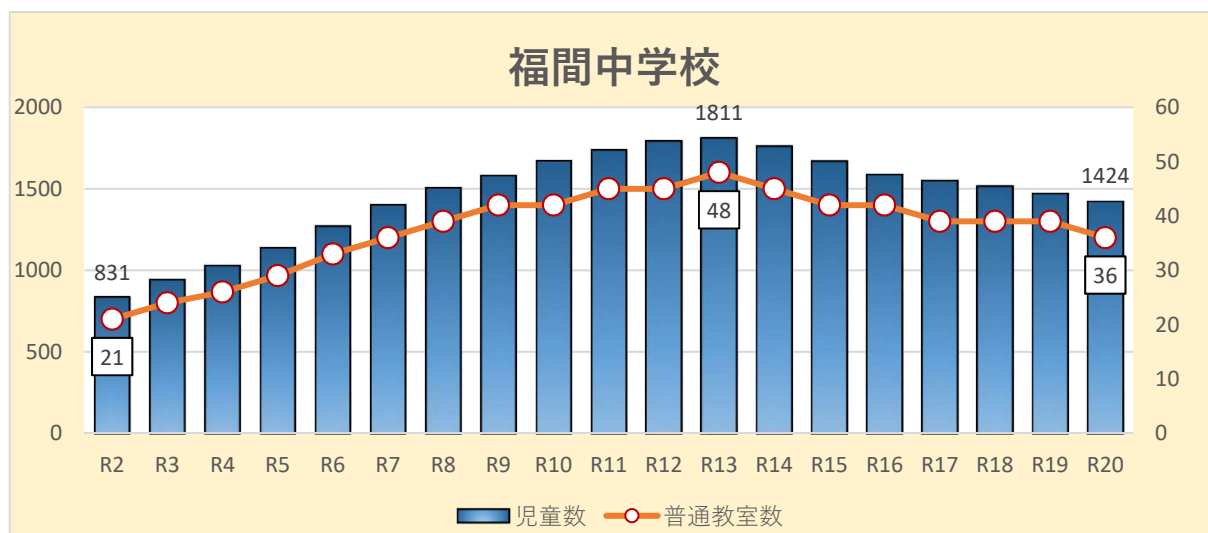
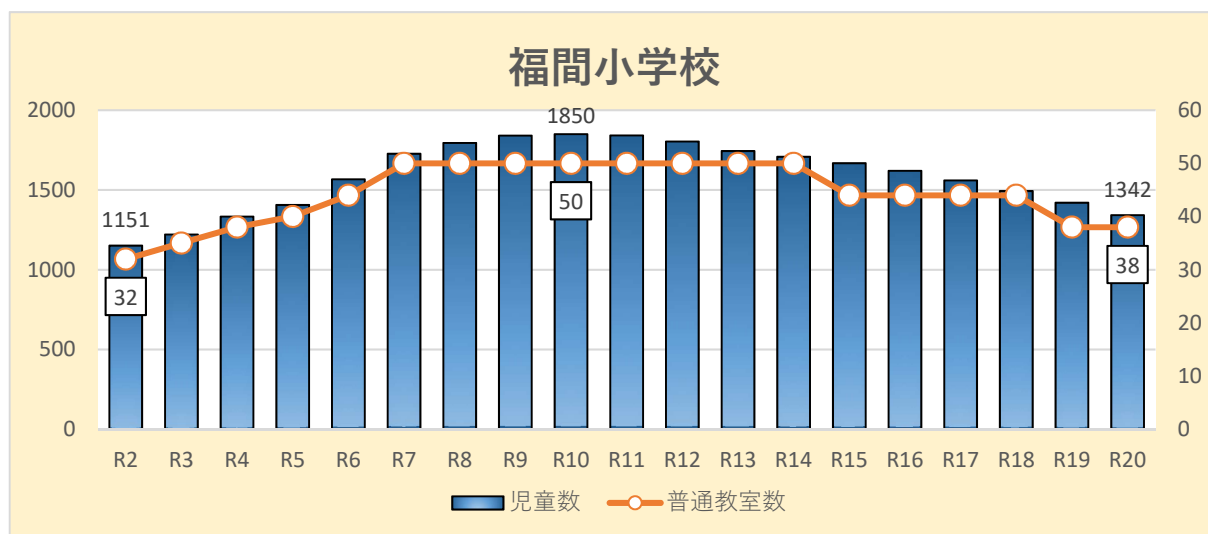
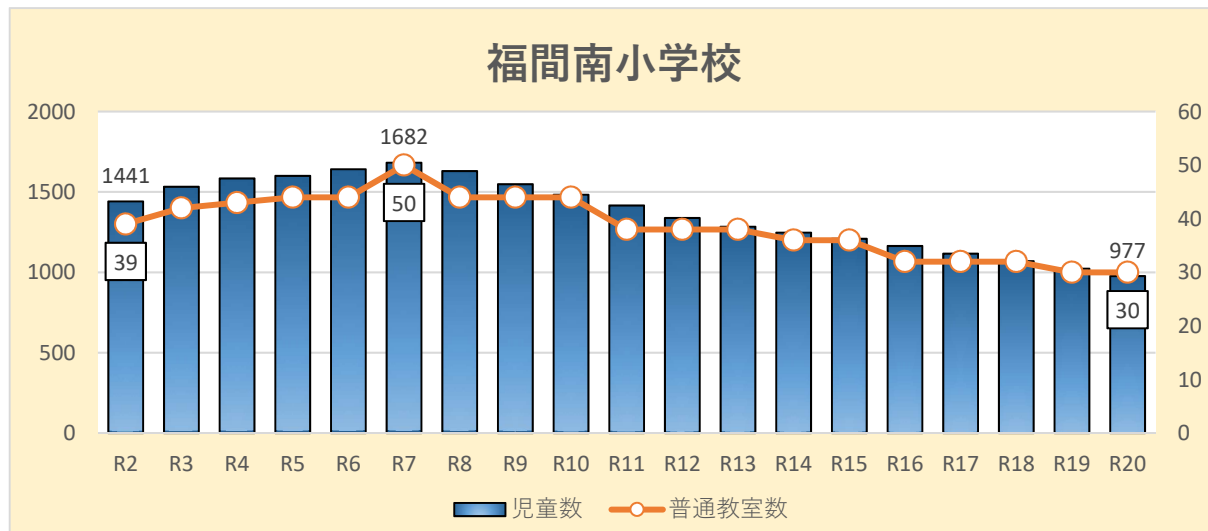
④ 各学校の児童生徒数のピーク

各小中学校における児童生徒数がピークを迎える年度と人数、1学年あたりの人数、必要となる教室数を表しています。

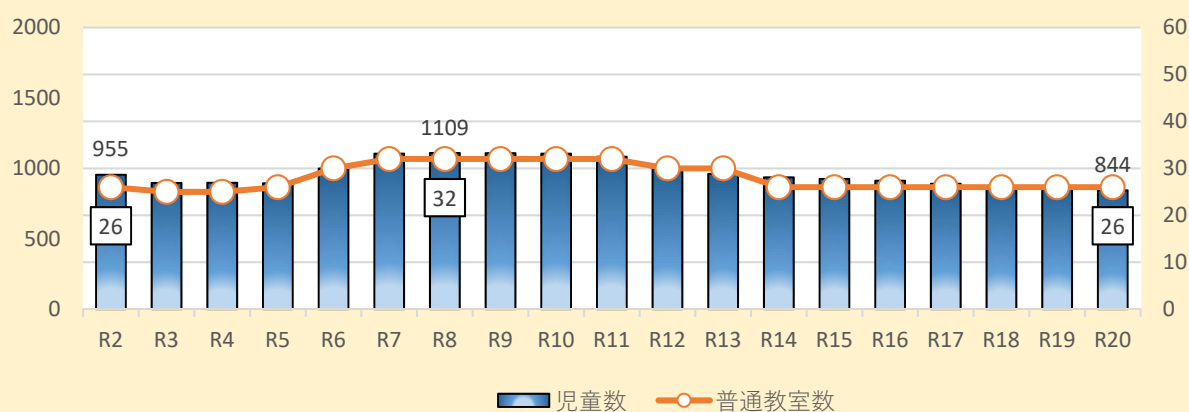
学校	福間小	福間南小	福間中	津屋崎小	津屋崎中
年度	令和10年度	令和7年度	令和13年度	令和8年度	令和12年度
児童生徒数	1,850人	1,682人	1,811人	1,109人	684人
1学年あたり 人数（≒）	308人	280人	603人	184人	228人
必要教室数 （保有教室）	50教室 （50教室）	50教室 （55教室）	48教室 （30教室）	32教室 （32教室）	18教室 （16教室）

⑤ 今後の児童生徒数と必要となる普通教室数

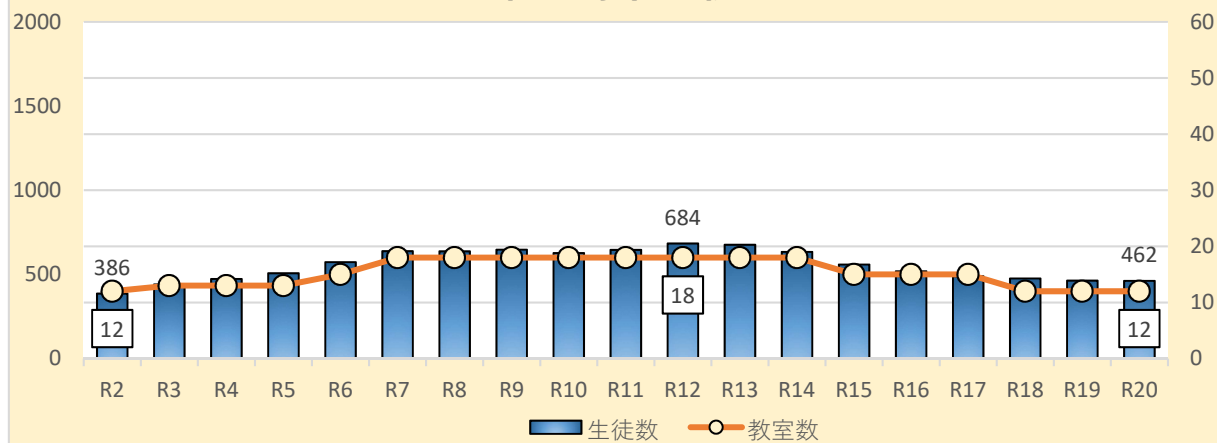
各小中学校における令和20年度までの児童生徒数と今後必要となる普通教室数をグラフ化したものです。普通教室数には、理科室や音楽室などの特別教室や特別支援教室を含んでいません。



津屋崎小学校



津屋崎中学校



⑥ 過大規模化の現状

(福間小学校)



休み時間中の運動場の様子

危険な状態

(福間南小学校)

体育館での全校集会の様子 (写真は昨年度)

「密」は避けられない



⑦ 都道府県ごとの児童数別学校数について

【小 学 校】都 道 府 県 別 児 童 数 別 学 校 数

区 分	900～ 999人	1,000～ 1,099人	1,100～ 1,199人	1,200～ 1,299人	1,300～ 1,399人	1,400～ 1,499人	1,500～ 1,599人	1,600～ 1,699人	1,700～ 1,799人	1,800～ 1,899人	1,900～ 1,999人	2,000～ 2,499人	2,500人 以上
平 成 30 年 度	242	122	60	22	8	3	—	—	—	—	—	—	—
令 和 元 年 度	235	125	53	22	8	6	—	—	—	—	—	—	—
北 海 道	8	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
青 森 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩 手 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮 城 県	4	2	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
秋 田 県	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山 形 県	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福 島 県	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
茨 城 県	2	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
栃 木 県	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
群 馬 県	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
埼 玉 県	22	12	8	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—
千 葉 県	14	8	4	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—
東 京 都	16	8	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—
神 奈 川 県	24	19	10	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—
新 潟 県	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
富 山 県	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
石 川 県	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福 井 県	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山 梨 県	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長 野 県	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岐 阜 県	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
静 岡 県	10	8	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
愛 知 県	17	6	4	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
三 重 県	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
滋 賀 県	4	4	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
京 都 府	4	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大 阪 府	12	8	5	4	1	—	—	—	—	—	—	—	—
兵 庫 県	15	10	5	5	1	—	—	—	—	—	—	—	—
奈 良 県	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
和 歌 山 県	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鳥 取 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
島 根 県	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岡 山 県	5	4	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
広 島 県	5	4	3	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
山 口 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
徳 島 県	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
香 川 県	2	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛 媛 県	4	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高 知 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福 岡 県	18	10	2	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—
佐 賀 県	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長 崎 県	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
熊 本 県	2	4	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大 分 県	2	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮 崎 県	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿 児 島 県	4	3	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
沖 縄 県	8	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

津屋崎小

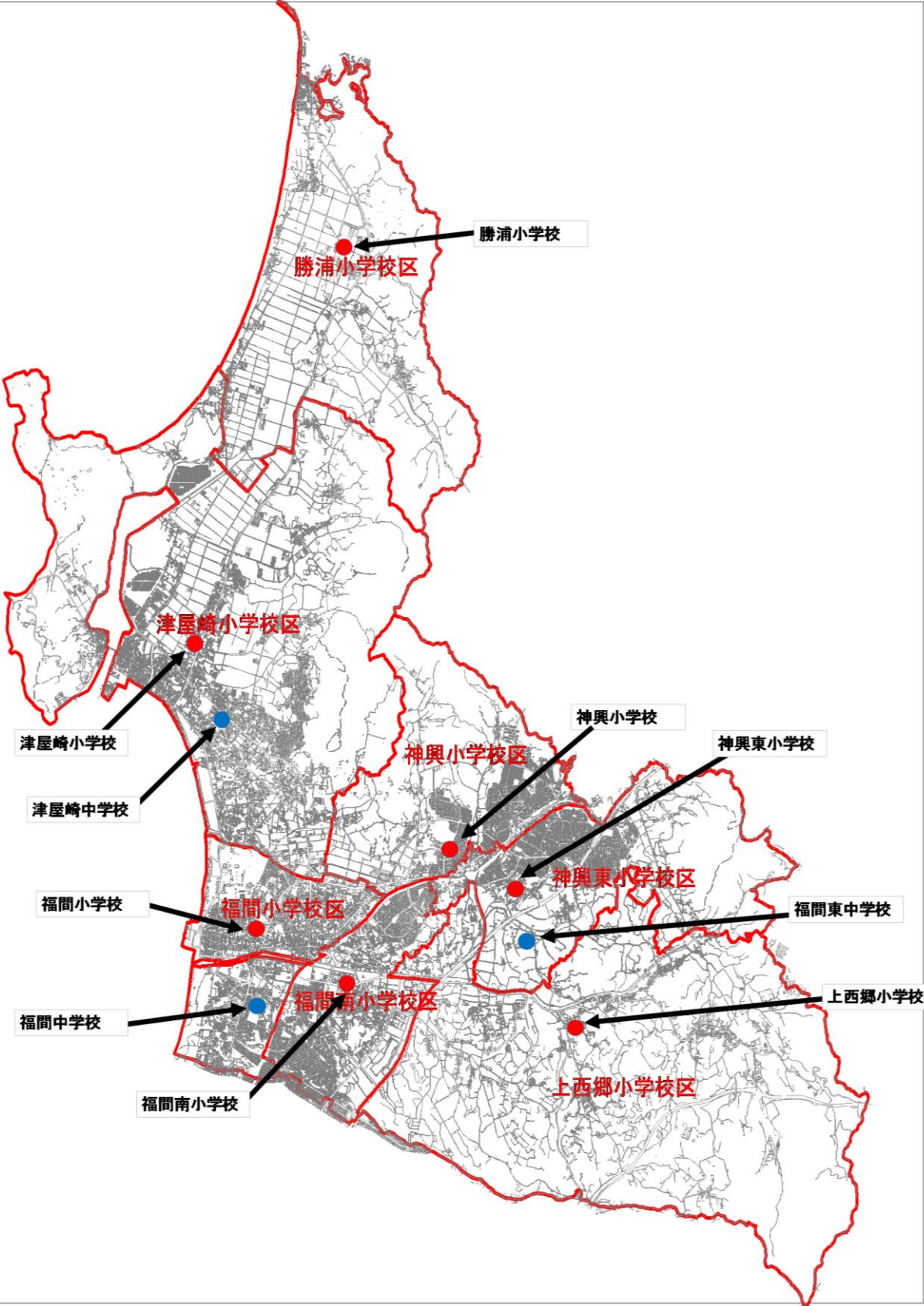
福間小

福間南小

【中学校】都道府県別生徒数別学校数

[illegible]

⑧市内小中学校の状況



小学校

令和2年5月1日時点

学校名	神興	上西郷	福間	神興東	福間南	津屋崎	勝浦
児童数	246人	132人	1, 151人	484人	1, 441人	955人	80人
学級数 (特別支援教室数)	9教室 (3)	6教室 (2)	32教室 (8)	15教室 (2)	39教室 (8)	26教室 (11)	6教室 (1)
敷地面積	25, 734㎡	13, 517㎡	19, 695㎡	19, 963㎡	26, 421㎡	25, 522㎡	10, 496㎡
校舎面積	4, 602㎡	2, 789㎡	6, 341㎡	4, 666㎡	9, 216㎡	6, 871㎡	1, 405㎡
屋内運動場面積	880㎡	999㎡	1, 167㎡	1, 241㎡	1, 026㎡	1, 135㎡	586㎡
プール	1, 009㎡	893㎡	1, 012㎡	1, 082㎡	1, 020㎡	877㎡	577㎡
運動場面積 (トラック及びその周辺)	7, 877㎡	4, 537㎡	5, 330㎡	7, 725㎡	7, 580㎡	8, 717㎡	3, 987㎡
一人あたり面積	32㎡	34㎡	4㎡	15㎡	5㎡	9㎡	49㎡
給食施設面積	474㎡	154㎡	706㎡	222㎡	603㎡	39㎡	52㎡

中学校

学校名	福間	福間東	津屋崎
生徒数	831人	465人	386人
学級数 (特別支援教室数)	21教室 (4)	13教室 (3)	12教室 (3)
敷地面積	35, 746㎡	50, 270㎡	43, 477㎡
校舎面積	10, 445㎡	6, 721㎡	5, 535㎡
屋内運動場面積	1, 440㎡	1, 201㎡	1, 989㎡
武道館面積	583㎡	546㎡	
プール	598㎡	671㎡	731㎡
運動場面積 (トラック及びその周辺)	14, 000㎡	22, 411㎡	15, 088㎡
一人あたり面積	16㎡	48㎡	39㎡
給食施設面積	553㎡	582㎡	1, 546㎡

●小学校設置基準

・校舎の面積 (㎡)

1人以上40人以下 ⇒ 500

41人以上480人以下 ⇒ 500+5×(児童数－40)

481人以上 ⇒ 2700+3×(児童数－480)

・運動場の面積 (㎡)

1人以上240人以下 ⇒ 2400

241人以上720人以下 ⇒ 2400+10×(児童数－240)

721人以上 ⇒ 7200

●中学校設置基準

・校舎の面積 (㎡)

1人以上40人以下 ⇒ 600

41人以上480人以下 ⇒ 600+6×(生徒数－40)

481人以上 ⇒ 3240+4×(生徒数－480)

・運動場の面積 (㎡)

1人以上240人以下 ⇒ 3600

241人以上720人以下 ⇒ 3600+10×(生徒数－240)

721人以上 ⇒ 8400

※ 小学校設置基準及び中学校設置基準において、児童生徒数に応じた校舎、運動場の面積が定められていますが、「地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障が無い場合は、この限りではない。」とされています。